

## 日本労働年鑑 1951年版(第23集)

The Labour Year Book of Japan 1951

## 第二部 労働運動

## 第三編 農民運動

## 第二章 農業恐慌の深化と農業防衛闘争の展開

## 第三節 供出と米価をめぐる闘争

一、食糧事情の好転と供出闘争の転換 四八年産米(雑穀をふくむ)の供出実績は三、二〇七万石で前年の三、〇五六万石に比べ一五一万石上廻り、さつまいもの供出も前年を超過して五六九、三五一千貫に達し、国内供給事情はかなり好転を示した。(農林省五月一日発表)加うるに外国産輸入食糧(小麦、米等)は四七年一二七万トンより四八年一六四万トン、さらに四九年は二二四万トンと累増し、政府の凍結米も四九年度は八〇万トンに達し(前年五二万トン)国内輸送力の向上とあいまって本年度の食糧需給は好転したのである。

一方四九年頭初より経済九原則実施にともなう経済事情の急転換は、財政支出の節約、中小企業の倒産、整理、地方産業の荒廃、失業者の増大をもたらし、これらは必然的に農産物に対する需要を減少させ、いも類の配給辞退にはじまって小麦粉、米の配給辞退まで生ずるに至り、これはまた農産物のヤミ価格低落をよび起した。いも、米、小麦粉など生産地においては(公)を割るに至り、都会からの「買出し」は減少し、農民が都会まで公定価格以下で芋や米を売りに出歩くという現象さえ生ずるに至った(食糧庁調査によれば、東京都における米一キロ当りヤミ価格は四八年一月一五五・九円四九年七月一五〇・七円、十一月一三〇・一円と下り、小麦粉は同一時期に一一〇・五円、九二・〇円、八六・七円と下落した)。

食糧需給事情の好転はまたわが国内だけの現象でなく、四九年七月現在でアメリカ、カナダ、アルゼンチン、オーストリア四国の小麦ストックは実に六億三千八百万ブッシェルに達し、一九三二年世界農業恐慌の最悪の年とほぼ同量であると報ぜられた。四九年一カ年におけるアメリカ小麦価格は三〇%低落し、その他売れない過剰生鮮農産物(玉ねぎ、きやべつ等)の処分に悩まされる状態であり国際的な農業恐慌現象が生じたのである。わが国農村における恐慌的現象の発生も、これと無関係ではなく、国際的な農業恐慌の一環として発現しているとするべきものである。一九五〇年の輸入食糧(その内三分一は商業ファンドによる輸入の予定)は三七〇万トンを上廻るとさえ予想され、しかもその価格は内地産価格に次第に接近しつつあり、国際小麦協定参加によって、輸入小麦の最低価格はむしろ内地産を下廻ることが予想され「安い外国農産物の大量流入」は決して一部評論家の警告や、低米価をおしつけんとする政府の「謀略」ではなく、現実の問題として日本農業をおびやかしたためのものである。もっとも四、二五〇円の低米価は、将来の増大する輸入食糧を予想し、その予想の上で決定されたことは疑いない。いずれにしろ、これらの事情は脆弱なわが農業経営にとって重大問題であり、食糧事情の転換にともない、日本農業は危機に立たされ、農民運動またこの新情勢に応じて大きな転換点に立たされたわけである。戦後の供出闘争の基調が「供出割当を何割まけろ」「供出価格をあげよ」「資材をよこせ」という要求であり、強権をもって低米価供出を命ずる国家権力に対して直接に対立し、抵抗し、農業と農民生活を守って来たのであるが、いまや「いも類統制撤廃反対」の運動にしめされるように、民自党政府の「自由経済への復帰」政策—供出後の

自由販売、米券制度、そして統制解除の「自由主義政策」そのものに反対し、合理的な農産物統制の継続を要求しつつ急激な統制撤廃より生ずる農業経営の破滅をふせがんとする方向に転じつつあるように見える。四九年における供出闘争は、いぜんとして低米価強権供出反対(食確法制定反対運動)と米価改訂をめぐる闘争としてたたかわれながら、他方統制緩和と輸入食糧の増大によって実質的に低米価を押しつけ、収奪を強化せんとする政策に反対する運動として展開されたことは特徴的である。そしてこれらの農民の要求を通すために、全国農民大会等はひきつずき行われ、議会闘争がかなり華々しく展開され、地方においては、地力調査にもとづく公正割当、かくし田摘発などがたたかわれたのであるが、全般的に見れば前年より村における闘争は低調となり、農民戦線分裂もわざわざいして、農民組織も「看板組合」化の傾向、眠りこみの現象が眼立ち、農民は恐慌に対して、一、自給化の度を深めるか、二、生活程度をますます低下してかろうじて経営をつずけるか、三、耕作放棄等の消極的行動に出るか、の傾向が支配的であり、四八年にはその萌芽が見られたような、農民闘争によって経営改善の条件を闘いとり、協同化や機械化によって恐慌をのりきるといふ積極的な態度はほとんど見られない。それは食糧事情の転換をふくめ、日本農業のおかれた客観的情勢のもとにあって、組織力も強くない農民にとってある程度は避けられぬものであった。供出闘争も、ますます追いつめられた農民の消極的抵抗の性格をおびて来たのである。しかし茨城県日農(常東同盟)におけるように、この期においても廣汎な、活発な供出闘争をたたかった事例もあることは注目されていい。

二、「食確法」改正に対する闘争 超過供出を法律上の義務として農民に押しつけることを内容とする食糧確保臨時措置法一部改正は、第五国会の参院を通過したが、民主的政党や農民組織のはげしい波状的な議会闘争によって一応「審議継続」のままにぎりつぶしとなったのであるが、政府は第六回国会に再びこれを上程し無理押しにも通過せしめようと準備をすすめており、八月中旬より衆院農村委員会はこれが審議に入った。

これに対し日農両派は食確法反対の声明を発し、また全農、農青連、日農は共同して農村全国指導農協連合会長(緑風会)ほか二氏にたいし「全農民の利益をふみにじって」食確法改正に賛成投票したことを遺憾とし、即時現職を辞退すべきことを勧告した。(七月八日)。

その後も全国農代会議、危機突破農民大会等において食確法改正反対が叫ばれて来たが、森農相あくまでこれが通過を主張し、ついに一一月二八日第六臨時国会の衆院農村委員会において民自党、民主連立派の多数によって押しきられ翌日本会議に上程された。本会議において共産党竹村、社会党足鹿、労農党玉井代議士等は交々立って政府の農民収奪政策、農地改革打切り、補正予算の反動的な性格米価決定における官僚的弾圧、米券制構想、低賃金政策を攻撃したが、これに対し民自党山村代議士は「民自党は農民政党だ。わが党は食確法をつくった片山内閣の尻ぬぐいをするにすぎない。…いまやヤミ値は超過供出価格を下廻っている。食確法改正は農民の利益を守るものだ」(「農業復興」一二月一日)として賛意を表し、討論ののち多数決をもって本法案は可決された(その後本法案は参院において否決され、政府はポ政令にもとずき、強引に施行するにいたった)。

三、統制撤廃をめぐる闘争 政府は四九年産さつま芋の統制解除につき関係方面と接衝し立案を開始したが、農民団体では急激に芋類の統制を撤廃することは農業経営を混乱におとし入れ、農民に不当の犠牲を強いるものとして、農業経営の転換速度に応じて徐々に統制の転換をなすべきものとして反対の意思を表示した。日農統一派本部は早くも八月二七日各府縣連あて通達を発し、民自党の反動的農民破滅政策に反対の運動方針の掲示をなし、静岡縣農調委代表も「政府が適切な対策をたてないかぎり、芋の裏作たる麦の割当ては承認できない」と上京して農林当局に抗議した。農

協全国代表者会議、全国農民大会も、さしせまった芋問題につき政府の方針に絶対反対する旨決議した。一〇月一日には日農主体性派、農青連、農調委等農復参加団体は芋類対策協議会を結成し、四九年度産甘藷事前割当数量および超過供出の全量買上げ、次年度産は農民の希望数量全量買上げ等の諸要求をとりまとめ、国会、政府、各団体に決定を通告し本格的な運動に入った。

政府はかかる農民団体の意向に反し、あくまで統制解除の方針を実施せんとし、そのほか海外食糧の大量輸入政策と併行して、供出後の米麦自由販売、米券制度の採用等を審議しつつあり、農民側の不安と憤激を高めつつあった。

かくて一一月三日に開催された農業調整委員全国協議会緊急大会は、政府にして農民の意思を無視し即時統制撤廃を実施するならば今後政府の食糧政策には協力を拒否するとのつぎの声明を公表するにいたった。農業調整委員会のように、半官的政策協力機関ですらこのような強硬な態度をとるに至ったことは、農家経済の窮迫化を反映すると同時に、政府の農業政策の性格を推察せしむるに足るものがある。

#### 声 明(農調委全国大会)

諸類統制の問題については我々は農家経済に急激なる動揺を与えざる措置を講じつつ漸進的に行うならば政府の食糧政策上よりの統制方式の修正に同意するとの條理を盡しての申し入れをしておるにも拘らず最近における一連の動きは即時撤廃の方針に進みつつあるやに仄聞する。かくの如きは過ぐる九月一日麦事前割当会議の政府の公約を裏切る不信行為であり、我々農民の善意の協力をじゅうりんし、農家経済を根底より混乱におとし入れ、ひいては我国食糧需給に致命的な打撃を与える暴挙と断ぜざるを得ない。政府にしてあくまであやまてる自由経済理念にとられ之を強行するならば我々は次の態度に出でるであろうことを茲に声明する

- 一、来年度麦類の割当及供出に対しては責任を負わない。
- 一、自今現政府の食糧政策には協力を拒否する。

昭利二四年一一月三日

農業調整委員会全国協議会緊急全国大会

芋類のみならず薪炭統制についても同様の問題が発生し、食糧管理あるいは薪炭特別会計の赤字処理になやみ、これを農民への負担転嫁によって切りぬけんとする政府の「自由主義」政策は、恐慌下の農村をますます危機においこみ、かくて鹿児島、群馬、千葉等いも生産縣はもとより全国各地の農民に反政府的空気が強まっていった。

日本労働年鑑 第23集／1951年版

発行 1951年1月1日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年2月15日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1951年版(第23集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---